

岩 剣 連 12号
令和2年6月17日

市町村剣道協会・各関係団体の長 様

岩手県剣道連盟
会長 小笠原 宏志



全剣連「ガイドライン」を受けての稽古再開にあたってのお願いについて

日頃、本連盟の活動に対し、ご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

この度、全日本剣道連盟は令和2年6月4日に、6月10日付けで「対人稽古自粛のお願い」を解除するとともに、「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を制定しました。このことについては、本連盟のホームページに掲載済みですが各協会・団体では全剣連「ガイドライン」に沿って稽古を再開していることと思います。この「ガイドライン」には、稽古再開に向けての必須条件が網羅されておりますので、熟読の上、協会・団体の特性に応じたガイドライン・稽古計画も作成して再開していただきたいと思ひます。

さて、岩手県においては、今なお新型コロナウイルス感染者0が続いておりますが、剣道界から集団感染が出た場合、社会的にも大変なニュースにもなるし、本連盟医療安全委員会からの提言で医療体制が手薄な本県の医療現場では医療崩壊を招くというリスクもあることをご承知おき下さい。その上で会員の皆様には、このような状況の中でも、いろいろ工夫しながら絶対無理しない範囲で稽古をしていただくようお願いいたします。

つきましては、稽古再開にあたって本連盟として特に留意していただきたい事項を記したので、全剣連「ガイドライン」を遵守しながら稽古を再開して下さい。

留意事項

- 1 各協会・団体においてはそれぞれの特性に応じた稽古計画を作成する。稽古時間等これまでの自粛による体力低下が懸念されるので、絶対無理のない計画を立てて下さい。
- 2 県外の剣士との交流禁止。あくまでも各協会、団体、学校、スポーツ少年団等での活動のみとする。(当面)
- 3 県内の大会、段審査会、講習会等については、主催者が対策を十分に配慮した上で実施して下さい。
- 4 飛沫の飛散防止のため、面マスクとシールドを着用する。熱中症予防の観点から、小刻みに休憩を取り、水分補給をして下さい。児童・生徒の指導者は特にも子供たちの様子を観察し、絶対無理させないように気を付けて下さい。
- 5 高齢者におかれましては、感染した場合の危険の心配もありますが、生涯剣道を実践してきた方々が稽古を中断することで別の健康被害を生じることも懸念されますので、くれぐれも慎重に無理のないように稽古をしていただきたいと思ひます。

※ 大学生、高校生以下の生徒は、県（県教委）・市町村（市町村教委）・学校等から指示がある場合は、その指示に従うこととします。